

社会権規約委員会第 75 会期閉幕

2024/03/01

国連人権高等弁務官事務所

社会権規約委員会第 75 会期が閉幕した。今会期で委員会はインドネシア、イラク、アイルランド、モーリタニア、ルーマニア、スウェーデンの報告書を審査し、総括所見を採択した。個人通報については、26 件の通報に関わる決定を採択し、2 件を規約違反とし、24 件を審理不継続とした。委員会議長は、第 1 次報告書未提出の 26 か国と対話が行われていないこと、81 か国が期限を過ぎても定期報告書を提出しておらず、そのうち少なくとも 32 か国は期限から 10 年以上経過していることを指摘した。そして、国連総会決議 68/268(2014)に従って設けられた能力構築プログラムは、報告やフォローアップに関する国内メカニズムの整備を含めて、技術支援が必要な各国への支援提供を可能にすると述べた。第 76 会期は、2024 年 9 月 9～27 日に開催され、アルバニア、キプロス、ホンジュラス、アイスランド、キルギス、マラウイ、ポーランドの審査が行われる予定である。